

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 21 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 業務名 | 水戸市平和記念館管理業務 |
| (2) 契約日 | 令和 7 年 3 月 21 日 |
| (3) 契約金額 | 単価契約 |
| (4) 委託期間 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで |

2 契約の相手方

- | | |
|---------|-------------------------|
| (1) 所在地 | 水戸市千波町 1918 |
| (2) 名称 | 公益社団法人 茨城県シルバー人材センター連合会 |

3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 44 条に規定するシルバー人材センター連合であるため。